

2015年2月16日

お客様各位

株式会社 MOL JAPAN

ガーナ (TEMA) 向け貨物 B/L 記載必須事項に関するご案内

拝啓 貴社益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は、弊社サービスをご利用いただき厚く御礼申し上げます。

さて、西アフリカのGhana Shippers' Authorityは、2015年3月1日より、ガーナ諸港に到着する全ての貨物を対象とした、事前船積み情報制度 (ADVANCE SHIPMENT INFORMATION (以下、ASHI)) の導入を決定しましたのでご案内申し上げます。

本制度開始により、CARGO MANIFEST 及びB/L 面上へのASHI番号の記載が必須となりますので、お客様におかれましては、船積み書類 (S/I) にASHI 番号を必ず明記の上、ご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、ASHI番号 の確認が出来ない貨物に関しては、ガーナ側でペナルティーや通関が出来ない可能性もございますので、何卒ご理解・ご協力をお願い申し上げます。

記

1. 対象貨物 ガーナ諸港向け貨物 (註1)
2. 適用開始日 2015年3月1日 (B/L DATE) より
3. B/L 記載必須事項 ASHI 番号

(註1) 弊社は TEMA 向けが対象となります。

(註2) ASHI 番号の取得につきましては、www.antaser.comをご参照願います。

以上

お問い合わせは、各営業担当または下記までお願い致します。

マーケティンググループ アフリカトレード担当 (TEL : 03-3587-7133)